

半 期 報 告 書

(第60期中) 自 平成 15 年 4 月 1 日
至 平成 15 年 9 月 30 日

大明株式会社

(151033)

第 60 期中（自平成 15 年 4 月 1 日 至平成 15 年 9 月 30 日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成 15 年 12 月 19 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んであります。

大明株式会社

目 次

第 60 期中 半期報告書	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第 2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第 3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第 4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	17
第 5 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表等】	19
2 【中間財務諸表等】	50
第 6 【提出会社の参考情報】	68
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	69
中間監査報告書	
前中間連結会計期間.....	71
当中間連結会計期間.....	73
前中間会計期間.....	75
当中間会計期間.....	77

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第60期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

【会社名】 大明株式会社

【英訳名】 DAIMEI TELECOM ENGINEERING CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 原 種 昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 東京(5434)1121

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部長 原 昭 史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 東京(5434)1121

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営管理本部長 原 昭 史

【縦覧に供する場所】 大明株式会社 関西支店
(大阪市西区京町堀三丁目8番1号)

大明株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町5番地14)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
完成工事高 (百万円)	40,926	33,612	36,645	98,587	83,602
経常利益 (百万円)	280	251	1,295	3,620	3,185
中間(当期)純利益 (又は損失) (百万円)	637	392	329	232	977
純資産額 (百万円)	26,880	25,986	27,964	27,168	27,654
総資産額 (百万円)	72,711	63,296	64,288	70,041	68,144
1株当たり純資産額 (円)	655.69	649.84	696.05	679.33	690.19
1株当たり中間 (当期)純利益(又は損失) (円)	14.87	9.81	8.21	5.58	23.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			8.19	7.10	22.24
自己資本比率 (%)	37.0	41.1	43.5	38.8	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,074	1,377	1,799	9,348	7,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83	39	326	1,131	263
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,910	1,624	654	5,956	2,349
現金及び現金同等物 の中間(期末)残高 (百万円)	8,847	13,071	19,995	13,293	18,525
従業員数 (名)	2,716 (225)	2,500 (246)	2,398 (211)	2,450 (244)	2,416 (204)

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
完成工事高 (百万円)	36,472	29,419	32,933	86,929	72,571
経常利益 (百万円)	486	516	1,610	3,323	2,603
中間(当期)純利益 (又は損失) (百万円)	542	99	825	707	880
資本金 (百万円)	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
発行済株式総数 (株)	41,058,580	41,058,580	41,058,580	41,058,580	41,058,580
純資産額 (百万円)	25,790	25,989	27,611	26,588	26,828
総資産額 (百万円)	57,510	49,276	52,453	55,273	54,799
1株当たり純資産額 (円)	628.14	648.84	686.96	663.77	669.15
1株当たり中間 (当期)純利益(又は損失) (円)	12.63	2.48	20.57	16.95	21.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			20.07	16.07	20.23
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				12.00	12.00
自己資本比率 (%)	44.8	52.7	52.6	48.1	49.0
従業員数 (名)	1,795 (104)	1,616 (88)	1,603 (110)	1,574 (87)	1,600 (88)

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まない。
- 2 第58期の1株当たり配当額12円00銭は、特別配当6円00銭を含んでいる。
- 3 第59期の1株当たり配当額12円00銭は、特別配当6円00銭を含んでいる。
- 4 平成14年3月期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たりの各数値(配当額を除く)の計算については発行済株式数から自己株式数を控除して算出している。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
- 6 平成13年9月18日の取締役会決議により、資本準備金による株式消却のために取得した株式で、第58期中の中間決算日までに失効の手続きが完了していない株式が2,000,000株あるが、第58期中の発行済株式総数からは除いている。
- 7 第58期中及び第59期中の2中間連結会計期間並びに提出会社の第58期中における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、損失が発生しているため記載していない。
- 8 提出会社の第59期中における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、転換社債を発行しているが、調整計算の結果1株当たり中間純利益が減少しないため記載していない。
- 9 平成14年9月中間期から、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

除外

- (1) 当社の連結子会社であった台東電気通信工業株式会社については、株式売却に伴う持分の減少により、連結子会社から除外している。
- (2) 当社の持分法適用会社であった協栄電工株式会社については、株式売却に伴う持分の減少により、持分法適用会社から除外している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成15年9月30日現在)

工事種別	従業員数(名)
NTTネットワークシステム(所外)工事	641 (92)
NTTネットワークシステム(所内)工事	152 (8)
NTT小計	793 (100)
移動通信工事	551 (59)
一般システム工事	557 (16)
その他の事業	62 (22)
全社(共通)	435 (14)
合計	2,398 (211)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
- 2 全社(共通)に含まれる従業員数には、営業従事者216名を含む。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー及び期間契約の従業員等を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

(平成15年9月30日現在)

従業員数(名)	1,603(110)
---------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

提出会社である大明㈱及び連結子会社である大明通産㈱の属す労働組合は、現在大明労働組合として組織されており、上部団体の全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に加盟している。

また、連結子会社である東邦建㈱は同労組北関東支部として、同じく上部団体の全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に加盟している。

なお、労使関係は安定しており、平成15年9月30日現在における大明労働組合組合員数は1,212人である。

その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、労働組合を結成していない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本の経済は、株価に牽引されるように緩やかに底離れしつつあるものの設備投資の回復はまだら模様であり、景気の浮揚力は依然として弱含みで推移した。

一方、当社の主な事業領域である情報通信関連分野においては、ユビキタス社会を支えるネットワークのブロードバンド化、モバイル化が進むなかで、提供されるサービスについても多様化、高度化し、各通信キャリア間の競争は一層の激しさを増している。

当社の事業に関わりの深い東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社においては、ブロードバンドアクセス網への投資は増加傾向にあるものの、全体として設備投資は構造改革にともない抑制基調で推移している。

また、移動通信分野の設備投資は第3世代携帯電話サービスの促進に向け抑制基調ながら堅調に推移している。

このほか、NCC向け工事、一般システム工事は、事業者の投資抑制などにより、全般的に厳しい受注環境のうちに推移した。

このような事業環境のなか、当社としては前期から営業部門と施工部門を一体化した組織(「NTT関連事業」「移動通信関連事業」「IT関連事業」)によりコスト競争力の強化および主要なお取引先への積極的な営業展開をはかるとともに新規顧客の開拓にも積極的に取り組み受注拡大と業績の向上に努めてきた。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績としては、連結の受注高は410億7千1百万円(前年同期比23.3%増)、売上高は366億4千5百万円(前年同期比9.0%増)となった。

また、業務効率の向上、コストの圧縮に取り組んだ結果、経常利益は12億9千5百万円(前年同期比416.3%増)、当中間純利益は3億2千9百万円となった。

なお、当社グループの売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、主に未成工事支出金及び仕入債務の支出による減少があるものの、売上債権の回収等によるキャッシュ・フローの改善により当中間連結会計期間末の資金残高は199億9千5百万円となり、前中間連結会計期間末に比し69億2千3百万円増加した。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益が10億8千4百万円となり、未成工事支出金の増加による資金減少30億4千5百万円及び仕入債務の支出による資金減少35億1千万円があるものの、売上債権の回収促進による資金増加が77億1千4百万円となり、その結果営業活動による資金は17億9千9百万円の増加となり、前中間連結会計期間に比し4億2千1百万円増加した。

投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用を目的とした有価証券の売却3億円、保有投資有価証券の売却2億4千3百万円の資金により、取引先との関係強化による株式購入2億4百万円、設備更改に伴う固定資産等の購入1億1千万円をした結果、投資活動による資金は3億2千6百万円の増加となり、前中間連結会計期間に比し2億8千6百万円増加した。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金2億7千4百万円の返済、配当金4億7千7百万円の支払をした結果、財務活動による資金は6億5千4百万円の減少となったが、前中間連結会計期間に比し9億7千万円増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

工事種別	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前年同期比 (%)
NTTネットワークシステム(所外)工事	11,471	14,282	24.5
NTTネットワークシステム(所内)工事	2,338	1,708	26.9
NTT小計	13,809	15,990	15.8
移動通信工事	10,704	14,015	30.9
一般システム工事	7,116	9,951	39.8
海外工事	0	2	
その他の事業	1,675	1,116	33.4
合計	33,305	41,071	23.3

(2) 売上実績

工事種別	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前年同期比 (%)
NTTネットワークシステム(所外)工事	11,102	13,276	19.6
NTTネットワークシステム(所内)工事	2,253	2,183	3.1
NTT小計	13,355	15,459	15.8
移動通信工事	10,471	11,858	13.2
一般システム工事	8,246	8,214	0.4
海外工事	0	2	
その他の事業	1,539	1,116	27.5
合計	33,612	36,645	9.0

(注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

2 当連結企業集団は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、それに代えて工事種別に記載している。

3 記載金額には、消費税等は含まない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は以下の通りである。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

工事種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
第59期上半期 (自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)								
NTTネットワークシステム(所外) 工事	4,367	11,471	15,838	11,102	4,736	36.5%	1,727	11,490
NTTネットワークシステム(所内) 工事	1,249	2,338	3,588	2,253	1,335	47.5%	633	2,583
NTT工事小計	5,616	13,809	19,426	13,355	6,071	38.9%	2,361	14,073
移動通信工事	6,871	10,430	17,302	10,299	7,002	42.5%	2,975	11,414
一般システム工事	10,636	3,506	14,143	5,764	8,378	45.9%	3,841	7,500
海外工事		0	0	0		%		0
合計	23,125	27,747	50,872	29,419	21,452	42.8%	9,178	32,987
第60期上半期 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)								
NTTネットワークシステム(所外) 工事	4,277	14,282	18,559	13,276	5,282	31.3%	1,651	13,687
NTTネットワークシステム(所内) 工事	1,173	1,708	2,882	2,183	699	44.0%	307	2,192
NTT工事小計	5,450	15,990	21,441	15,459	5,982	32.8%	1,959	15,879
移動通信工事	5,881	13,717	19,598	11,585	8,013	44.9%	3,601	13,422
一般システム工事	4,941	7,620	12,561	5,891	6,670	38.1%	2,538	6,822
海外工事		2	2	2		%		2
合計	16,273	37,326	53,599	32,933	20,666	39.2%	8,099	28,022
第59期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)								
NTTネットワークシステム(所外) 工事	4,367	25,197	29,565	25,287	4,277	29.0%	1,240	25,188
NTTネットワークシステム(所内) 工事	1,249	4,741	5,990	4,817	1,173	25.5%	298	4,812
NTT工事小計	5,616	29,939	35,556	30,105	5,450	28.2%	1,539	30,001
移動通信工事	6,871	23,167	30,039	24,158	5,881	30.0%	1,764	24,061
一般システム工事	10,636	12,613	23,250	18,308	4,941	32.5%	1,608	17,810
海外工事		0	0	0		%		0
合計	23,125	65,720	88,845	72,571	16,273	30.2%	4,911	71,872

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 期末繰越工事高の施工高は工事進捗部分に対応する受注工事高である。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。
- 4 上記金額には、消費税等を含まない。
- 5 一般システム工事には、工事請負契約以外の売上高として第59期上半期648百万円 第60期上半期739百万円を含む。
- 6 完成工事のうち主なものは、以下の通りである。
- 第59期上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの
- | | |
|-------------|---|
| モトローラ株式会社 | MJL(auK)CDMA無線装置調整業務 |
| モトローラ株式会社 | 株式会社ツーカーセルラー東京向けセルラーシステム拡張Phase10-G5建設工事他 |
| モトローラ株式会社 | MJL(auN)CDMA無線装置調整業務 |
| 大成ロテック株式会社 | 横田(12)滑走路改修(2工区)土木工事 |
| 西日本電信電話株式会社 | 兵庫総13 AA3008電気通信設備工事 |
- 第60期上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの
- | | |
|-----------------------------|--|
| 西日本電信電話株式会社 | 大阪総14 AA4A01VP電気通信設備工事 |
| 品川駅東口B 3地区ビル(仮称)新築電気工事共同企業体 | 品川駅東口B 3地区ビル(仮称)新築電気工事 |
| モトローラ株式会社 | KDDI株式会社エーユー関西支社CDMA/1XセルラーシステムPHZ020建設工事他 |
| モトローラ株式会社 | KDDI株式会社エーユー中国支社CDMA/1XセルラーシステムPHZ006建設工事他 |
| モトローラ株式会社 | KDDI株式会社札幌エンジニアリングセンターCDMA/1XセルラーシステムPHZ006建設工事他 |
- 7 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高(消費税等を含まない)及びその割合は、以下の通りである。
- 第59期上半期
- | | | |
|-------------|----------|-------|
| 東日本電信電話株式会社 | 9,972百万円 | 33.9% |
| 西日本電信電話株式会社 | 3,215百万円 | 10.9% |
- 第60期上半期
- | | | |
|------------------|-----------|-------|
| 東日本電信電話株式会社 | 10,951百万円 | 33.3% |
| 西日本電信電話株式会社 | 4,170百万円 | 12.7% |
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 4,109百万円 | 12.5% |
- 8 手持工事の内、請負金額2億円以上の主なもの
- | | | |
|-------------------|--------------------|--------------|
| NTTDOCOMO墨田ビル(仮称) | NTTDoCoMo墨田ビル(仮称) | 平成16年6月完成予定 |
| 新築電気設備工事共同企業体 | 新築電気設備工事 | |
| KDDI株式会社 | auT PDC設備撤去工事(基地局) | 平成15年12月完成予定 |
| 防衛庁 | 横田(14)通信機器整備工事 | 平成16年3月完成予定 |
| 東日本電信電話株式会社 | 志村通信設備総合工事(502000) | 平成16年9月完成予定 |
| ドコモ第二ビル(仮称) | ドコモ大阪第二ビル(仮称) | 平成16年9月完成予定 |
| 新築電気工事共同企業体 | 新築電気工事 | |

(2) 受注工事の受注方法別比率

受注は指名競争入札を原則として契約されている。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、デフレ経済を背景にますます厳しさを増しているが、情報通信分野は高度情報通信ネットワーク社会に向けて、大きな可能性が期待されている。

このため産業構造及び市場動向の変化へ対応し、利益率を向上することが基本的課題となるので、グループ全体で以下の課題に取り組むこととしている。

- (1) コスト構造の見直し
- (2) 人材育成
- (3) 技術力の強化
- (4) 生産性の向上
- (5) 品質の向上
- (6) 安全の確保
- (7) 事業管理の徹底改善

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

研究開発活動については、技術本部(技術開発部)が中核となって進めており、主として、工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する開発、マーケット開拓につながる新商品の開発を進めるとともに、開発された成果の普及等に取り組んでいる。

また、技術本部(人材育成部)では、専門技術者集団(愛称：マイスター)の育成並びにマイスターによる提案活動を推進し、新規事業の創出に意欲的に取り組んでいる。

なお、研究開発活動に要した金額の総額は100百万円である。

1 研究開発の目的

社内提案や現場のニーズ等を分析・検討し、効率化・安全性に資する施工方法や工具等の改善・開発、マーケット開拓につながる開発を速やかに実施し、その成果の普及を全社に展開することにより、工事の生産性・安全性の向上並びに受注の拡大に資する。

2 主な研究成果

(1) NTTネットワークシステム(所外)関係

線路工事等における「光ケーブル用切替支援システム改良」・「光コネクタ用スライド式SC2引抜工具改良」、光ケーブル架設工事での高所作業時用「融着機専用接続台改良」・「工具収納ケース」、屋外工事等における「軽量型ハンドホール用開閉鍵」・「共同溝用蓋開閉器」・「バルーン型投光器固定金物」等の開発を進め、人身・設備事故防止等の開発推進を図っている。

また、架空ケーブルの架設工事を効率よく安全に実施しうる、フレックステンダーに関する「巻き込み挿入器改良」・「CRリング外し器」・「ロケット通線器」等の改良・開発を推進している。なお、「フレックステンダー」に関する国外特許申請は、13カ国への出願を終えている。

(2) NTTネットワークシステム(所内)関係

設備工事の事故防止対策として、「電源切替確認用測定器」・「絶縁性養生用粘着テープ」・「電線防護管(形状記憶型)」・「絶縁養生用防護材」・「万能型ドラムローラー改良」等の開発を推進している。

(3) 移動通信関係

作業効率向上における「IMT鋼管柱用チルトケーブル固定材」・「回線切替支援システム」等の開発を推進している。

3 研究開発体制

充実した開発を推進するため、事業部門や施工現場からの提案・要望を随時受け付ける体制を作っており、また定期的な改善提案強化月間を設定している。また、提案・要望は連結子会社等からも受け付け、グループ一体となった技術開発を推進している。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	41,058,580	41,058,580	東京証券取引所 市場第一部	
計	41,058,580	41,058,580		

(注) 提出日現在の発行数には、平成15年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	250	238
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000	238,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり300	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月16日から 平成18年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役または使用人の地位にあることを要する。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
新株予約権の数(個)	500	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり424	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 424 資本組入額 212	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役または使用人の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、新株予約権者が、任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職する等当社が認めた場合に限り、その地位を離れた後2年間については、なお行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は、相続から半年以内に限り認める。</p> <p>その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

- 2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債の残高等は以下の通りである。

第3回無担保転換社債(平成6年9月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成15年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成15年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	6,876	6,876
転換価格(円)	1,265.20	1,265.20
資本組入額(円)	633	633

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年9月30日		41,058		5,576		4,070

(4) 【大株主の状況】

(平成15年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,947	4.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,767	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,732	4.21
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,284	3.12
大明従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番20号	853	2.07
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	802	1.95
メロンバンク トリーティアークライアーツ オムニバス	東京都中央区日本橋三丁目11番1号	769	1.87
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	707	1.72
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	603	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	566	1.37
計		11,031	26.87

(注) 1 当社は、自己株式871千株(株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式7千株を含む)を保有しているが、上記の表には記載していない。

2 上記のうち、信託業務にかかわるものは以下の通りである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,767千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,732千株
UFJ信託銀行株式会社(信託勘定A口)	707千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	566千株

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成15年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,000		
	(相互保有株式) 普通株式 16,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,962,000	39,962	
単元未満株式	普通株式 216,580		
発行済株式総数	41,058,580		
総株主の議決権		39,962	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、17,000株(議決権17個)含まれている。

【自己株式等】

(平成15年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大明株式会社	東京都品川区西五反田二丁目11番20号	864,000		864,000	2.1
(相互保有株式) 明成通信株式会社	東京都調布市布ヶ丘一丁目35番1号		8,000	8,000	0.0
株式会社日進通工	北海道札幌市東区伏古五条五丁目4番15号		8,000	8,000	0.0
計		864,000	16,000	880,000	2.1

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が7,000株(議決権7個)ある。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めている。

- 2 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次の通りである。

名称	住所
大明取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番20号

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	305	355	406	455	517	535
最低(円)	280	288	346	405	431	502

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、朝日監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金預金	13,386	16,019	18,543			
2	4	受取手形・完成工事 未収入金等	19,291	17,086	24,799			
3		有価証券	642	4,290	762			
4		未成工事支出金	10,196	7,994	4,912			
5		その他のたな卸資産	367	345	480			
6		繰延税金資産	155	305	306			
7		その他	1,729	1,095	1,528			
		貸倒引当金	241	446	512			
		流動資産合計	45,527	71.9	46,690	72.6	50,819	74.6
固定資産								
1	1	有形固定資産						
	2	建物	3,246	2,983	3,070			
	2	土地	7,285	6,894	6,894			
		その他	2,047	1,545	1,743			
		有形固定資産合計	12,578	19.9	11,424	17.8	11,709	17.2
2		無形固定資産	213	0.3	203	0.3	212	0.3
3		投資その他の資産						
		投資有価証券	2,351	3,093	2,188			
		長期貸付金	54	228	273			
		繰延税金資産	1,139	1,289	1,534			
		その他	3,031	2,784	2,739			
		貸倒引当金	1,600	1,426	1,333			
		投資その他の資産合計	4,976	7.9	5,969	9.3	5,403	7.9
		固定資産合計	17,768	28.1	17,597	27.4	17,325	25.4
		資産合計	63,296	100.0	64,288	100.0	68,144	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		5,785		7,474		11,007	
2	2	7,003		5,488		5,358	
3		214		744		1,337	
4		3,446		2,319		1,520	
5		14		6		14	
6	5	1,263		1,235		1,799	
流動負債合計		17,727	28.0	17,269	26.9	21,039	30.9
固定負債							
1		6,876		6,876		6,876	
2	2	8,303		7,781		8,099	
3				18			
4		1,389		1,455		1,428	
5		257		173		237	
6		149		145		145	
7		25		24		26	
固定負債合計		17,002	26.9	16,474	25.6	16,813	24.6
負債合計		34,729	54.9	33,744	52.5	37,852	55.5
(少数株主持分)							
少数株主持分		2,580	4.0	2,579	4.0	2,637	3.9
(資本の部)							
資本金		5,576	8.8	5,576	8.7	5,576	8.2
資本剰余金		3,991	6.3	3,991	6.2	3,991	5.9
利益剰余金		17,265	27.3	18,634	29.0	18,829	27.6
土地再評価差額金		127	0.2	119	0.2	119	0.2
その他有価証券評価差額金		339	0.5	170	0.3	278	0.4
自己株式		381	0.6	289	0.5	344	0.5
資本合計		25,986	41.1	27,964	43.5	27,654	40.6
負債、少数株主持分 及び資本合計		63,296	100.0	64,288	100.0	68,144	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
完成工事高			33,612	100.0		36,645	100.0		83,602	100.0
完成工事原価			29,690	88.3		31,915	87.1		73,144	87.5
完成工事総利益			3,922	11.7		4,730	12.9		10,458	12.5
販売費及び一般管理費	1		3,586	10.7		3,365	9.2		6,805	8.1
営業利益			336	1.0		1,364	3.7		3,652	4.4
営業外収益										
1 受取利息・配当金			34			36			52	
2 連結調整勘定償却額			63			78			116	
3 持分法による投資利益			5			0			8	
4 不動産賃貸料			36			20			52	
5 その他			48	0.6		60	0.5		131	0.4
営業外費用										
1 支払利息			192			142			335	
2 為替差損			10			6			12	
3 貸倒引当金繰入額						43			363	
4 その他			70	0.8		72	0.7		117	1.0
経常利益			251	0.8		1,295	3.5		3,185	3.8
特別利益										
1 固定資産売却益	2		13						15	
2 投資有価証券売却益			3			83			121	
3 保険解約返戻金	3		10	0.1		11	0.2		53	0.2
特別損失										
1 役員退職慰労金			208			84			218	
2 投資有価証券売却損									174	
3 固定資産除却損	4		23			17			41	
4 貸倒引当金繰入額			96							
5 貸倒損失						58			125	
6 棚卸資産評価損	5					98				
7 投資有価証券評価損			46			20			319	
8 退職給付会計基準変更 時差異償却			81	1.4		28	0.8		151	1.2
税金等調整前中間(当期) 純利益(又は損失)			178	0.5		1,084	2.9		2,344	2.8
法人税、住民税及び事業税	6		209			778			1,689	
法人税等調整額			209	0.6		778	2.1		516	1.4
少数株主利益(又は損失)			4	0.0		23	0.1		194	0.2
中間(当期)純利益 (又は損失)			392	1.1		329	0.9		977	1.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			3,991		3,991		3,991
資本剰余金 中間期末(期末)残高			3,991		3,991		3,991
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			18,229		18,829		18,229
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益				329		977	
連結除外による 利益剰余金増加高					329	142	1,120
利益剰余金減少高							
中間純損失		392					
株主配当金		480		480		480	
取締役賞与金		40		33		40	
連結除外による 利益剰余金減少高		50					
自己株式処分差損			962	9	523	0	520
利益剰余金 中間期末(期末)残高			17,265		18,634		18,829

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(又は損失)		178	1,084	2,344
減価償却費		417	359	627
各種引当金の増加額		312	84	412
受取利息及び受取配当金		34	36	52
支払利息		192	144	335
為替差損		6	2	7
投資有価証券評価損		46	20	319
有価証券・投資有価証券 売却損益		3	83	53
棚卸資産評価損			98	
その他の収益・費用の 非資金分		66	68	116
売上債権の減少額		9,779	7,714	4,357
未成工事支出金の減少・ 増加()額		3,971	3,045	967
仕入債務の増加・ 減少()額		4,539	3,510	669
未成工事受入金の増加・ 減少()額		1,526	799	380
その他資産・負債の増減額		1,117	122	316
固定資産売却・除却損益			17	14
小計		2,370	3,457	9,244
利息及び配当金の受取額		34	36	52
利息の支払額		331	206	408
法人税等の支払額		694	1,487	1,029
営業活動による キャッシュ・フロー		1,377	1,799	7,859
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		543	148	729
定期預金の預入による支出		286	83	349
有価証券の取得による支出		0		500
有価証券の売却による収入		6	300	205
有形固定資産 の取得による支出		109	110	154
有形固定資産 の売却による収入		92	24	340
投資有価証券 の取得による支出		317	204	466
投資有価証券 の売却による収入		84	243	326
連結範囲の変更に伴う子会 社株式の売却による支出				81
子会社株式の取得による 支出			10	68
貸付けによる支出		4	0	384
貸付金の回収による収入		12	54	143
その他資産の減少・ 増加()額		17	35	2
投資活動による キャッシュ・フロー		39	326	263

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		15,046	13,652	11,291
短期借入金の 返済による支出		15,062	13,566	12,513
長期借入れによる収入		7,364		7,428
長期借入金の 返済による支出		790	274	417
社債の償還及び 買入消却による支出		7,674		7,674
株式の発行による収入				50
自己株式の取得による支出		4	1	7
自己株式の売却による収入			42	0
少数株主への 配当金の支払額		26	28	26
配当金の支払額		477	477	480
財務活動による キャッシュ・フロー		1,624	654	2,349
現金及び現金同等物に係る 換算差額		3	1	3
現金及び現金同等物 の増加・減少()額		210	1,469	5,243
連結除外に伴う 現金同等物の減少額	2	10		10
現金及び現金同等物の 期首残高		13,293	18,525	13,293
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	13,071	19,995	18,525

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社数 13社 主要な連結子会社の名称 東邦建(株) 大明通産(株) 大明テレコム(株) 前連結会計年度において連結子会社であった TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITEDについては、海外事業の見直しにより重要性が低くなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社数 1社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用会社名は、次の通りである。 (株)マルチメディア・テクノス 協栄電工(株) 前連結会計年度において持分法適用会社であった ENKAY ENTERPRISES(PRIVATE) LIMITEDは海外事業の見直しにより重要性が低くなったことにより、持分法適用会社から除外している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社数 12社 主要な連結子会社の名称 東邦建(株) 大明通産(株) 大明テレコム(株) 前連結会計年度において連結子会社であった台東電気通信工業(株)については、株式売却に伴う持分の減少により、連結子会社から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社数 2社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED (株)IPテクノサービス 上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の関連会社数 1社 (株)マルチメディア・テクノス 前連結会計年度において持分法適用会社であった協栄電工(株)については、株式売却に伴う持分の減少により、持分法適用会社から除外している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(イ)連結子会社数 13社 主要な連結子会社の名称 東邦建(株) 大明通産(株) 大明テレコム(株) 前連結会計年度において連結子会社であった TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITEDについては、海外事業の見直しにより重要性が低くなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外している。</p> <p>(ロ)非連結子会社数 1社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(イ)持分法適用の関連会社数 2社 協栄電工(株) (株)マルチメディア・テクノス 前連結会計年度において持分法適用会社であった ENKAY ENTERPRISES(PRIVATE) LIMITEDについては、海外事業の見直しにより重要性が低くなったため、当連結会計年度より持分法適用会社から除外している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(口)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 工事ドットネット(株) ENKAY ENTERPRISES (PRIVATE) LIMITED 上記の持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち明成通信(株)の中間決算日は7月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っている。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 なお、その他の連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 a 満期保有目的債券 償却原価法 b その他の有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ取引 時価法 ハ たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(口)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED (株)IPテクノサービス 工事ドットネット(株) ENKAY ENTERPRISES (PRIVATE) LIMITED 上記の持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 a b その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ取引 同左 ハ たな卸資産 同左</p>	<p>(口)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 工事ドットネット(株) ENKAY ENTERPRISES (PRIVATE) LIMITED 上記の持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち明成通信(株)の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っている。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 a b その他の有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ取引 同左 ハ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっている。</p> <p>b 貸倒懸念債権等 個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 当社及び連結子会社5社は完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、法人税法に規定する方法と同一の基準により計上している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 当社及び主要な連結子会社は完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上している。 なお、従来法人税法の規定による限度相当額(法定繰入率)を計上していたが、経過措置の満了に伴い、当中間連結会計期間より上記の方法を採用している。これに伴う中間連結財務諸表に与える影響は、軽微である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>ロ 完成工事補償引当金 当社及び連結子会社5社は完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、法人税法に規定する方法と同一の基準により計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>八 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,481百万円)については提出会社においては一時に費用処理し、東邦建(株)を除く連結子会社においては3年による按分額を、東邦建(株)においては5年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>八 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>八 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,481百万円)については、提出会社においては一時に費用処理し、東邦建(株)を除く連結子会社においては3年による按分額を、東邦建(株)においては5年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってい る。 ただし、特例処理の要件を 満たす金利スワップについ ては、特例処理を採用して いる。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利ス ワップ取引)</p> <p> b ヘッジ対象 借入金に係る利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で行っており、 ヘッジ対象の識別は個別契 約毎に行っている。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の 要件を満たしているため、 有効性の判定を省略してい る。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工 事完成基準によるほか、長 期大型請負工事(工期が3 事業年度に亘り、請負金額 17億円以上のもの)につい ては、工事進行基準を採用 している。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a ヘッジ手段 同左</p> <p> b ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p> a ヘッジ手段 同左</p> <p> b ヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手元資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としている。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>八 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>二 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、これによる影響については(1株当たり情報)注記事項に記載の通りである。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(表示方法の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と、「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。</p> <p>3 前中間連結会計期間において独立掲記していた「子会社の有する親会社株式」(当中間連結会計期間20百万円)は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間においては「自己株式」に含めて表示している。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>(中間連結剰余金計算書)</p> <p>1 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を「資本剰余金の部」及び「利益剰余金の部」に区分して記載している。</p> <p>2 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と、「連結剰余金増加高」は「利益剰余金増加高」と、「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と、「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。</p> <p>また、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純損失については「利益剰余金減少高」の内訳として表示している。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	前連結会計年度末 (平成15年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,730百万円</p> <p>2 担保に供している資産 このうち、担保に供している資産は、以下の通りである。</p> <p>建物 650百万円</p> <p>土地 2,591百万円</p> <hr/> <p>計 3,242百万円</p> <p>上記の担保提供資産に対する債務は以下の通りである。</p> <p>短期借入金 1,682百万円</p> <p>長期借入金 1,309百万円</p> <hr/> <p>計 2,992百万円</p> <p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ(株)の金融機関からの借入金154百万円に対して保証を行っている。</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 129百万円 受取手形割引高 5百万円</p> <p>5 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,613百万円</p> <p>2 担保に供している資産 このうち、担保に供している資産は、以下の通りである。</p> <p>建物 481百万円</p> <p>土地 1,711百万円</p> <hr/> <p>計 2,193百万円</p> <p>上記の担保提供資産に対する債務は以下の通りである。</p> <p>短期借入金 378百万円</p> <p>長期借入金 836百万円</p> <hr/> <p>計 1,214百万円</p> <p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ(株)の金融機関からの借入金292百万円に対して保証を行っている。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務602百万円がある。</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 9百万円 受取手形割引高 16百万円</p> <p>5 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">7,580百万円</p> <p>2 担保に供している資産 このうち、担保に供している資産は、以下の通りである。</p> <p>建物 492百万円</p> <p>土地 1,713百万円</p> <hr/> <p>計 2,205百万円</p> <p>上記の担保提供資産に対する債務は以下の通りである。</p> <p>短期借入金 458百万円</p> <p>長期借入金 1,016百万円</p> <hr/> <p>計 1,474百万円</p> <p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ(株)の金融機関からの借入金303百万円に対して保証を行っている。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務784百万円がある。</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 42百万円</p> <p>5</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,560百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>86百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,560百万円	減価償却費	67百万円	退職給付費用	105百万円	貸倒引当金繰入額	86百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>101百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>126百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,464百万円	減価償却費	101百万円	退職給付費用	126百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,013百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>195百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>98百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,013百万円	減価償却費	195百万円	退職給付費用	220百万円	貸倒引当金繰入額	98百万円
従業員給料手当	1,560百万円																							
減価償却費	67百万円																							
退職給付費用	105百万円																							
貸倒引当金繰入額	86百万円																							
従業員給料手当	1,464百万円																							
減価償却費	101百万円																							
退職給付費用	126百万円																							
従業員給料手当	3,013百万円																							
減価償却費	195百万円																							
退職給付費用	220百万円																							
貸倒引当金繰入額	98百万円																							
<p>2 固定資産売却益は、区画整理に伴い売却した土地に係る売却益である。</p>	<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益は、当社所有の工事基地の一部が収用されたことによるもの(15百万円)である。</p>																						
<p>3 保険解約返戻金は、店舗総合保険を解約した際の保険料の戻入益である。</p>	<p>3 保険解約返戻金は、郵便局の簡易保険及び生命保険会社の生命保険を解約した際の保険料の戻入益である。</p>	<p>3 同左</p>																						
<p>4 固定資産除却損は、主に当社所有の工具器具・車両等を処分したことによるものである。</p>	<p>4 固定資産除却損は、主に当社所有の工具器具・備品等を処分したことによるものである。</p>	<p>4 固定資産除却損は、主に当社所有の工具器具・備品等を処分したことによるもの(35百万円)である。</p>																						
<p>5</p>	<p>5 棚卸資産評価損は、主に子会社所有の商品評価損である。</p>	<p>5</p>																						
<p>6 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>6 同左</p>	<p>6</p>																						
<p>7 当社グループの売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>	<p>7 同左</p>	<p>7</p>																						

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>13,386百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>642百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3カ月を超える 定期預金</td> <td>657百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金 同等物</td> <td>13,071百万円</td> </tr> </table> <p>2 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITEDは、海外事業の見直しに伴い重要性が低くなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外した。 これに伴い、現金及び現金同等物が減少しているが、その減少額は「連結除外に伴う現金同等物の減少額」に独立して表示している。</p>	現金預金勘定	13,386百万円	有価証券勘定	642百万円	預入期間が 3カ月を超える 定期預金	657百万円	株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	300百万円	現金及び現金 同等物	13,071百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>16,019百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>4,290百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3カ月を超える 定期預金</td> <td>314百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金 同等物</td> <td>19,995百万円</td> </tr> </table> <p>2</p>	現金預金勘定	16,019百万円	有価証券勘定	4,290百万円	預入期間が 3カ月を超える 定期預金	314百万円	株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	百万円	現金及び現金 同等物	19,995百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>18,543百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>762百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が 3カ月を超える 定期預金</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等</td> <td>400百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金 同等物</td> <td>18,525百万円</td> </tr> </table> <p>2 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITEDは、海外事業の見直しに伴い重要性が低くなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外した。 これに伴い、現金及び現金同等物が減少しているが、その減少額は「連結除外に伴う現金同等物の減少額」に独立して表示している。</p>	現金預金勘定	18,543百万円	有価証券勘定	762百万円	預入期間が 3カ月を超える 定期預金	379百万円	株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	400百万円	現金及び現金 同等物	18,525百万円
現金預金勘定	13,386百万円																															
有価証券勘定	642百万円																															
預入期間が 3カ月を超える 定期預金	657百万円																															
株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	300百万円																															
現金及び現金 同等物	13,071百万円																															
現金預金勘定	16,019百万円																															
有価証券勘定	4,290百万円																															
預入期間が 3カ月を超える 定期預金	314百万円																															
株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	百万円																															
現金及び現金 同等物	19,995百万円																															
現金預金勘定	18,543百万円																															
有価証券勘定	762百万円																															
預入期間が 3カ月を超える 定期預金	379百万円																															
株式及び 償還期間が 3ヶ月を超える 債券等	400百万円																															
現金及び現金 同等物	18,525百万円																															

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																					
借手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				借手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				借手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
機械・運搬具・工具器具・備品	1,320	729	590	機械・運搬具・工具器具・備品	895	461	433	機械・運搬具・工具器具・備品	1,165	640	524																		
合計	1,320	729	590	合計	895	461	433	合計	1,165	640	524																		
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>225百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>590</td> </tr> </table>				1年以内	225百万円	1年超	365	合計	590	<p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>284</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>433</td> </tr> </table>				1年以内	148百万円	1年超	284	合計	433	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>524</td> </tr> </table>				1年以内	188百万円	1年超	335	合計	524
1年以内	225百万円																												
1年超	365																												
合計	590																												
1年以内	148百万円																												
1年超	284																												
合計	433																												
1年以内	188百万円																												
1年超	335																												
合計	524																												
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>123百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				支払リース料	123百万円	減価償却費相当額	123百万円	<p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>218百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>218百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				支払リース料	218百万円	減価償却費相当額	218百万円						
支払リース料	123百万円																												
減価償却費相当額	123百万円																												
支払リース料	109百万円																												
減価償却費相当額	109百万円																												
支払リース料	218百万円																												
減価償却費相当額	218百万円																												

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)																																				
貸手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	貸手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	貸手側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>672</td> <td>200</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>672</td> <td>200</td> <td>471</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	672	200	471	合計	672	200	471	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>648</td> <td>252</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>648</td> <td>252</td> <td>396</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	648	252	396	合計	648	252	396	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>649</td> <td>220</td> <td>429</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>649</td> <td>220</td> <td>429</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	649	220	429	合計	649	220	429
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	672	200	471																																			
合計	672	200	471																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																			
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	648	252	396																																			
合計	648	252	396																																			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)																																			
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	649	220	429																																			
合計	649	220	429																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>448</td> </tr> </table> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法によっている。</p>	1年以内	97百万円	1年超	351	合計	448	受取リース料	63百万円	減価償却費	37百万円	受取利息相当額	11百万円	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>354</td> </tr> </table> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	89百万円	1年超	264	合計	354	受取リース料	58百万円	減価償却費	35百万円	受取利息相当額	9百万円	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>399</td> </tr> </table> <p>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年以内	93百万円	1年超	305	合計	399	受取リース料	122百万円	減価償却費	74百万円	受取利息相当額	21百万円
1年以内	97百万円																																					
1年超	351																																					
合計	448																																					
受取リース料	63百万円																																					
減価償却費	37百万円																																					
受取利息相当額	11百万円																																					
1年以内	89百万円																																					
1年超	264																																					
合計	354																																					
受取リース料	58百万円																																					
減価償却費	35百万円																																					
受取利息相当額	9百万円																																					
1年以内	93百万円																																					
1年超	305																																					
合計	399																																					
受取リース料	122百万円																																					
減価償却費	74百万円																																					
受取利息相当額	21百万円																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項なし。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,279	1,713	565
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	284	266	17
合計	2,563	1,980	583

(3) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

満期保有目的の債券

非上場普通社債 198百万円

その他有価証券

非上場株式 385百万円

その他 342百万円

(4) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について46百万円の減損処理を行っている。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項なし。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,879	2,168	288
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	503	516	12
合計	2,383	2,684	301

(3) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 (店頭売買株式を除く)	372百万円
その他	4,290百万円

(4) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理を行っていない。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用等级付や業績の推移・見通し、時価下落の内的・外的要因等を勘案し、総合的に判断している。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項なし。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	2,034	1,566	468
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	300	300	0
その他			
(3) その他	300	294	5
合計	2,634	2,160	473

(3) 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式
(店頭売買株式を除く) 347百万円

マネー・マネジメント・
ファンド 362百万円

(4) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について301百万円の減損処理を行っている。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や業績の推移・見通し、時価下落の内的・外的要因等を勘案し、総合的に判断している。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成14年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	90	50	1	1
	金利キャップ取引 買建	1,000	1,000	0	
合計		1,090	1,050	1	1

(注) (1) 上記金利キャップ取引は、当社が取引に係るプレミアムを支払っている。

(2) 金利スワップ取引及び金利キャップ取引における想定元本は、実際には受払は行われず、金利受払額を計算するための算定基礎である。従って、想定元本額は当社における市場リスク、信用リスクを測る指標ではない。

(3) 時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	50	10	0	0
	金利キャップ取引 買建	1,000		0	
合計		1,050	10	0	0

(注) (1) 上記金利キャップ取引は、当社が取引に係るプレミアムを支払っている。

(2) 金利スワップ取引及び金利キャップ取引における想定元本は、実際には受払は行われず、金利受払額を計算するための算定基礎である。従って、想定元本額は当社における市場リスク、信用リスクを測る指標ではない。

(3) 時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

前連結会計年度末(平成15年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金利	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	70	30	0	0
	金利キャップ取引 買建	1,000	1,000	0	
合計		1,070	1,030	0	0

(注) (1) 上記金利キャップ取引は、当社が当該取引に係るプレミアムを支払っている。

(2) 金利スワップ取引及び金利キャップ取引における想定元本は、実際には受払は行われず、金利受払額を計算するための算定基礎である。従って、想定元本額は当社における市場リスク、信用リスクを測る指標ではない。

(3) 時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

(4) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電気通信設備工事業・電気設備工事業」の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)								
<p>1株当たり純資産額 649円84銭</p> <p>1株当たり中間純損失 9円81銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間においては損失が発生しているため、記載していない。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 655円69銭</td> <td>1株当たり純資産額 679円33銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 14円87銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5円58銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間においては損失が発生しているため記載していない。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円10銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 655円69銭	1株当たり純資産額 679円33銭	1株当たり中間純損失金額 14円87銭	1株当たり当期純利益金額 5円58銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間においては損失が発生しているため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円10銭	<p>1株当たり純資産額 696円05銭</p> <p>1株当たり中間純利益 8円21銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 8円19銭</p>	<p>1株当たり純資産額 690円19銭</p> <p>1株当たり当期純利益 23円67銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 22円24銭</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下の通りである。</p> <p>1株当たり純資産額 690円94銭</p> <p>1株当たり当期純利益 24円42銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 22円86銭</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度									
1株当たり純資産額 655円69銭	1株当たり純資産額 679円33銭									
1株当たり中間純損失金額 14円87銭	1株当たり当期純利益金額 5円58銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間においては損失が発生しているため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 7円10銭									

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失() (百万円)	392	329	977
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)			30 (30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失() (百万円)	392	329	947
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,990	40,110	40,029
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
支払利息(税額相当額控除後)			109
事務手数料(税額相当額控除後)			17
中間(当期)純利益調整額(百万円)			126
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)			
転換社債			8,252
新株予約権		108	0
普通株式増加数(千株)		108	8,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要	転換社債1銘柄(額面 総額6,876百万円)。詳 細は、「新株予約権等 の状況」に記載の通 り。	同左	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成15年 6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役及び使用人による早期の経営改革と業績向上の促進を図り、ひいては株主価値の増加を期するため、ストックオプションの目的で当社の取締役及び使用人に対し、本件新株予約権を発行することとする。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式500,000株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{株式数}} \times \text{分割(または併合)の比率}$ <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権の発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の発行日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{払込金額} = \frac{\text{調整前} \\ \text{払込金額}}{\frac{\text{既発行} \\ \text{株式数} + \frac{\text{新規発行} \\ \text{株式数} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\text{新規発行前の} \\ \text{1株当たりの時価}}}} \end{array}$ <p>また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役または使用人の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職する等当社が認めた場合に限り、その地位を離れた後2年間については、なお行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は相続から半年以内に限り認める。 その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の消却事由及び条件 新株予約権者が権利行使する前に、上記(6)に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 細目事項 新株予約権に関する細目事項については、本総会後に開催される取締役会決議により定める。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金預金		10,475		13,463		15,632	
2 受取手形	3	364		278		349	
3 完成工事未収入金等		16,672		15,064		21,369	
4 有価証券		550		4,249		650	
5 未成工事支出金		7,273		5,464		3,022	
6 その他のたな卸資産		28		63		95	
7 繰延税金資産		111		263		263	
8 その他		1,814		1,387		1,703	
貸倒引当金		218		348		401	
流動資産合計		37,072	75.2	39,886	76.0	42,684	77.9
固定資産							
1 有形固定資産	1						
建物		2,298		2,177		2,234	
土地		4,186		4,179		4,179	
その他		502		365		416	
有形固定資産合計		6,988	14.2	6,722	12.8	6,830	12.5
2 無形固定資産		176		152		166	
3 投資その他の資産							
投資有価証券		3,157		3,667		2,798	
長期貸付金		49		67		87	
繰延税金資産		948		1,088		1,377	
その他		1,816		1,877		1,814	
貸倒引当金		932		1,008		959	
投資その他の資産合計		5,039	10.2	5,691	10.9	5,118	9.3
固定資産合計		12,203	24.8	12,567	24.0	12,115	22.1
資産合計		49,276	100.0	52,453	100.0	54,799	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		5,218		7,143		10,057	
2		4		3		4	
3		173		680		1,226	
4		2,580		1,651		851	
5		5		5		6	
6	2	730		806		1,265	
流動負債合計		8,713	17.7	10,291	19.6	13,411	24.5
固定負債							
1		6,876		6,876		6,876	
2		7,028		7,019		7,022	
3		669		654		661	
固定負債合計		14,574	29.6	14,550	27.8	14,559	26.5
負債合計		23,287	47.3	24,841	47.4	27,971	51.0
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		5,576	11.3	5,576	10.6	5,576	10.2
資本準備金							
資本剰余金合計		4,070	8.3	4,070	7.8	4,070	7.4
利益剰余金							
1		916		916		916	
2		15,260		15,798		15,260	
3		828		1,381		1,609	
利益剰余金合計		17,005	34.5	18,097	34.4	17,786	32.5
その他有価証券評価差額金		333	0.7	151	0.3	274	0.5
自己株式		330	0.7	284	0.5	332	0.6
資本合計		25,989	52.7	27,611	52.6	26,828	49.0
負債及び資本合計		49,276	100.0	52,453	100.0	54,799	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
完成工事高		29,419	100.0	32,933	100.0	72,571	100.0
完成工事原価	1	25,941	88.2	28,479	86.5	64,052	88.3
完成工事総利益		3,477	11.8	4,454	13.5	8,519	11.7
販売費及び一般管理費	1	2,865	9.7	2,798	8.5	5,419	7.4
営業利益		612	2.1	1,655	5.0	3,099	4.3
営業外収益							
受取利息		48		6		4	
その他		42		64		121	
営業外収益合計		91	0.3	71	0.2	126	0.1
営業外費用							
支払利息		135		97		231	
支払手数料		27					
貸倒引当金繰入額						325	
その他		24		19		65	
営業外費用合計		186	0.6	116	0.3	622	0.8
経常利益		516	1.8	1,610	4.9	2,603	3.6
特別利益							
土地売却益	2	15				15	
投資有価証券売却益				76		98	
特別利益合計		15	0.0	76	0.2	113	0.1
特別損失							
役員退職慰労金		198		1		198	
投資有価証券売却損						157	
固定資産除却損	3	22		14		35	
投資有価証券評価損		23		28		561	
特別損失合計		244	0.8	44	0.1	951	1.3
税引前中間(当期)純利益		287	1.0	1,641	5.0	1,764	2.4
法人税、住民税 及び事業税	4	188	0.7	816	2.5	1,521	2.1
法人税等調整額						637	0.9
中間(当期)純利益		99	0.3	825	2.5	880	1.2
前期繰越利益		530		559		530	
自己株式処分差損				4		0	
退職給与積立金取崩額		198		1		198	
中間(当期)未処分利益		828		1,381		1,609	

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的債券 償却原価法</p> <p>b 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>c その他の有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年 4月 1日以 降取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額 法によっている。 また、取得価額10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産 については、3年間で均等償 却する方法によっている。 なお、耐用年数及び残存価格 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>a</p> <p>b 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>c その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>a</p> <p>b 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>c その他の有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却 原価は移動平均法により 算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっている。</p> <p>b 貸倒懸念債権等 個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、法人税法に規定する方法と同一の基準により計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上している。</p> <p>なお、従来法人税法の規定による限度相当額(法定繰入率)を計上していたが、経過措置の満了に伴い、当中間会計期間から上記の方法を採用している。これに伴う財務諸表に与える影響は、軽微である。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、法人税法に規定する方法と同一の基準により計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>5 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によるほか、長期大型請負工事(工期が3事業年度に亘り、請負金額17億円以上のもの)については、工事進行基準を採用している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準 当事業年度から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準委員会)を適用している。この変更に伴う損益に与える影響は、軽微である。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(3) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、これによる影響については(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりである。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)
(中間損益計算書) 支払手数料は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間会計期間より区分掲記している。 なお、前中間会計期間においては営業外費用の「その他」に含まれており、その金額は4百万円である。	

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日 企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 (中間貸借対照表) 1 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。 2 前中間会計期間まで流動資産に掲記していた「自己株式」は、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間においては資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示している。 なお、前中間会計期間は流動資産の「有価証券」に含まれており、その金額は0百万円である。		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,489百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,389百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,429百万円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。	2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 同左	2
3	3 受取手形裏書譲渡高 3百万円	3
4	4 住宅ローン利用者のための保証債務 602百万円	4 住宅ローン利用者のための保証債務 784百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 148百万円 無形固定資産 21百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 116百万円 無形固定資産 17百万円	1 減価償却実施額 有形固定資産 295百万円 無形固定資産 39百万円
2	2	2 固定資産売却益は、当社所有の工事基地の一部が収用されたことによるもの(15百万円)である。
3 固定資産除却損は、当社所有の工具器具・車両等を処分したことによるものである。	3 固定資産除却損は、当社所有の工具器具・備品等を処分したことによるものである。	3 同左
4 当中間会計期間における税金費用については、「簡便法」による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。	4 同左	4
5 当社の売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。 当中間期末に至る一年間の売上高は以下の通りである。	5 当社の売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。 当中間期末に至る一年間の売上高は以下の通りである。	5
前事業年度下半期 50,457百万円 当中間会計期間 29,419百万円 合計 79,877百万円	前事業年度下半期 43,152百万円 当中間会計期間 32,933百万円 合計 76,085百万円	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)				前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	14	7	6	建物	14	10	4	建物	14	8	5
工具器具備品	751	338	413	工具器具備品	671	396	275	工具器具備品	740	397	342
その他	280	204	76	その他	138	110	28	その他	180	137	42
合計	1,046	549	497	合計	824	517	307	合計	935	544	390
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年以内 213</p> <p>1年超 283</p> <p>合計 497</p> <p>当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 134百万円</p> <p>減価償却費相当額 119</p> <p>支払利息相当額 14</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については定額法によっている。</p>				<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年以内 157</p> <p>1年超 150</p> <p>合計 307</p> <p>当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 110百万円</p> <p>減価償却費相当額 99</p> <p>支払利息相当額 11</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>1年以内 180</p> <p>1年超 209</p> <p>合計 390</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 250百万円</p> <p>減価償却費相当額 223</p> <p>支払利息相当額 26</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	587	341	246

当中間会計期間末(平成15年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	357	26

前事業年度末(平成15年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	320	320	

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)							
1株当たり純資産額 648円84銭	1株当たり純資産額 686円96銭	1株当たり純資産額 669円15銭							
1株当たり中間純利益 2円48銭	1株当たり中間純利益 20円57銭	1株当たり当期純利益 21円24銭							
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、転換社債の潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益が減少しないため記載していない。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りとなる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 628円14銭</td> <td>1株当たり純資産額 662円77銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 12円63銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 16円00銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間においては損失が発生しているため記載していない。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15円32銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 628円14銭	1株当たり純資産額 662円77銭	1株当たり中間純損失金額 12円63銭	1株当たり当期純利益金額 16円00銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間においては損失が発生しているため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15円32銭	<p>潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 20円07銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 20円23銭</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年 9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。</p> <p>なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、以下の通りである。</p> <p>1株当たり純資産額 669円90銭</p> <p>1株当たり当期純利益 21円99銭</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 20円85銭</p>
前中間会計期間	前事業年度								
1株当たり純資産額 628円14銭	1株当たり純資産額 662円77銭								
1株当たり中間純損失金額 12円63銭	1株当たり当期純利益金額 16円00銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間会計期間においては損失が発生しているため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 15円32銭								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	99	825	880
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)			30 (30)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	99	825	850
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,055	40,128	40,052
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
支払利息(税額相当額控除後)		35	109
事務手数料(税額相当額控除後)		1	17
中間(当期)純利益調整額(百万円)		37	126
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)			
転換社債		2,724	8,252
新株予約権		108	0
普通株式増加数(千株)		2,833	8,252
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益の 算定に含まれなかった潜在株式の概要	転換社債1銘柄(額面 総額6,876百万円)。詳 細は、「新株予約権等 の状況」に記載の通 り。		

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
		<p>(新株予約権の発行について)</p> <p>当社は、平成15年 6月27日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議した。</p> <p>1 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由</p> <p>当社の取締役及び使用人による早期の経営改革と業績向上の促進を図り、ひいては株主価値の増加を期するため、ストックオプションの目的で当社の取締役及び使用人に対し、本件新株予約権を発行することとする。</p> <p>2 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数</p> <p>当社普通株式500,000株を総株数の上限とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{株式数}} \times \text{分割(または併合)の比率}$ <p>(2) 発行する新株予約権の総数</p> <p>500個(新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額</p> <p>無償とする。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(4) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額</p> <p>新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という。)は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権の発行日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権の発行日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$ <p>また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		$\begin{array}{l} \text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{払込金額} = \text{払込金額} \\ \\ \text{既発行} \quad \text{新規発行} \quad \times \quad \text{1株当たり} \\ \text{株式数} + \frac{\text{株式数} \quad \text{払込金額}}{\text{新規発行前の}} \\ \times \frac{\text{1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \end{array}$ <p>また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 平成17年7月1日から平成21年6月30日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役または使用人の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、新株予約権者が、任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職する等当社が認めた場合に限り、その地位を離れた後2年間については、なお行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は相続から半年以内に限り認める。</p> <p>その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の消却事由及び条件 新株予約権者が権利行使する前に、上記(6)に規定する新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		<p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>(9) 細目事項 新株予約権に関する細目事項については、本総会後に開催される取締役会決議により定める。</p>

(2) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成14年4月1日
(第59期) 至 平成15年3月31日 | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企
業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第2号の2(新株予約権
の発行)の規定に基づくもの | 平成15年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正報告書 | (2)の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成15年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報
告書 | 平成15年8月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

中間監査報告書

平成14年12月20日

大明株式会社

代表取締役社長 三原 種昭 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 亀岡 義一 印

代表社員
関与社員 公認会計士 台 祐二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が大明株式会社及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月4日

大明株式会社
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	亀岡義一	印
代表社員 関与社員	公認会計士	台祐二	印
関与社員	公認会計士	岩出博男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

中間監査報告書

平成14年12月20日

大明株式会社

代表取締役社長 三原 種 昭 殿

朝日監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 亀 岡 義 一 印

代表社員
関与社員 公認会計士 台 祐 二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が大明株式会社の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月4日

大明株式会社
取締役会 御中

朝日監査法人

代表社員	公認会計士	亀岡義一	印
代表社員 関与社員	公認会計士	台祐二	印
関与社員	公認会計士	岩出博男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。